

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の改正案

今回基準値の設定を行う水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の案は次のとおりです（農薬登録保留基準については参考1を参照）。

農薬取締法第3条第1項第4号から第7号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件（昭和46年3月農林省告示第346号）第3号の規定に基づき、水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準（平成18年12月環境省告示第143号）を改正し、下表の農薬の成分の公共用水域における水産動植物被害予測濃度について同表の基準値を新たに設定します。なお、新たに設定する基準値は当該基準値を定める告示の公布の日から適用することとします。

農薬の成分	基準値
(10E, 14E, 16E) - (1R, 4S, 5'S, 6S, 6'R, 8R, 12S, 13S, 20R, 21R, 24S) - 6' - [(S) - sec - ブチル] - 21, 24 - ジヒドロキシ - 5', 11, 13, 22 - テトラメチル - 2 - オキソ - (3, 7, 19 - トリオキサテトラシクロ [15.6.1.1 ^{4,8} .0 ^{20,24}] ペンタコサ - 10, 14, 16, 22 - テトラエン) - 6 - スピロ - 2' - (5', 6' - ジヒドロ - 2' H - ピラン) - 12 - イル = 2, 6 - ジデオキシ - 4 - O - (2, 6 - ジデオキシ - 3 - O - メチル - L - arabino - ヘキソピラノシル) - 3 - O - メチル - L - arabino - ヘキソピラノシド (別名アベルメクチン B 1 a) 及び (10E, 14E, 16E) - (1R, 4S, 5'S, 6S, 6'R, 8R, 12S, 13S, 20R, 21R, 24S) - 21, 24 - ジヒドロキシ - 6' - イソプロピル - 5', 11, 13, 22 - テトラメチル - 2 - オキソ - (3, 7, 19 - トリオキサテトラシクロ [15.6.1.1 ^{4,8} .0 ^{20,24}] ペンタコサ - 10, 14, 16, 22 - テトラエン) - 6 - スピロ - 2' - (5', 6' - ジヒドロ - 2' H - ピラン) - 12 - イル = 2, 6 - ジデオキシ - 4 - O - (2, 6 - ジデオキシ - 3 - O - メチル - L - arabino - ヘキソピラノシル) - 3 - O - メチル - L - arabino - ヘキソピラノシド (別名アベルメクチン B 1 b) の混合物 (別名アバメクチン)	0.037 µg/l
2 - (4 - エトキシフェニル) - 2 - メチルプロピル = 3 - フェノキシベンジル = エーテル (別名エトフェンプロックス)	0.67 µg/l
2 - アミノ - 3 - クロロ - 1, 4 - ナフトキノン (別名キノクラミン又はACN)	6.3 µg/l

アンモニウム = DL - ホモアラニン - 4 - イル (メチル) ホスフィナート (別名グルホシネート) 又はナトリウム = L - ホモアラニン - 4 - イル (メチル) ホスフィナート (別名グルホシネート P ナトリウム塩)	DL - ホモアラニン - 4 - イル (メチル) ホスフィン酸 (別名グルホシネート酸) として 10,000 µg / l
3 - ブロモ - N - [4 - クロロ - 2 - メチル - 6 - (メチルカルバモイル) フェニル] - 1 - (3 - クロロピリジン - 2 - イル) - 1 H - ピラゾール - 5 - カルボキサミド (別名 クロラントラニリプロール)	2.9 µg / l
エチル = 2 - (4 - クロロ - 6 - メトキシピリミジン - 2 - イルカルバモイルスルファモイル) ベンゾアート (別名 クロリムロンエチル)	3.7 µg / l
1 - [2 - (シクロプロピルカルボニル) アニリノスルホニル] - 3 - (4 , 6 - ジメトキシピリミジン - 2 - イル) 尿素 (別名シクロスルファミロン)	3.5 µg / l
(RS) - 2 - クロロ - N - (2 , 4 - ジメチル - 3 - チエニル) - N - (2 - メトキシ - 1 - メチルエチル) アセトアミド (別名ジメテナミド) 又は (S) - 2 - クロロ - N - (2 , 4 - ジメチル - 3 - チエニル) - N - (2 - メトキシ - 1 - メチルエチル) アセトアミド (別名ジメテナミド P)	29 µg / l
, , - トリフルオロ - 2 , 6 - ジニトロ - N , N - ジプロピル - p - トルイジン (別名トリフルラリン)	24 µg / l
メチル = 3 - クロロ - 5 - (4 , 6 - ジメトキシピリミジン - 2 - イルカルバモイルスルファモイル) - 1 - メチルピラゾール - 4 - カルボキシラート (別名ハロスルフロンメチル)	5.0 µg / l
S - 6 - クロロ - 2 , 3 - ジヒドロ - 2 - オキソベンズオキサゾール - 3 - イルメチル O , O - ジエチルホスホロジチオエート (別名ホサロン)	0.073 µg / l
2 - クロロ - 6 ' - エチル - N - (2 - メトキシ - 1 - メチルエチル) - アセト - o - トルイジド (別名メトラクロール) 又は (S) - 2 - クロロ - 2 ' - エチル - N - (2 - メトキシ - 1 - メチルエチル) - 6 ' - メチルアセトアニリド (80% - 100%) 及び (R) - 2 - クロロ - 2 ' - エチル - N - (2 - メトキシ - 1 - メチルエチル) - 6 ' - メチルアセトアニリド (20% - 0%) (別名 S - メトラクロール)	23 µg / l